

個別対策・施策の進捗状況

1 排出削減（吸収）見込量の数値がある対策・施策のうち排出削減見込量が概ね1000万t-CO₂以上のもの

- 1-1：自主行動計画の着実な実施とフォローアップ……………18
- 1-2：建築物の省エネ性能の向上……………67
- 1-3：BEMS（ビル用省エネルギー管理システム）・HEMS（家庭用省エネルギー管理システム）の普及……………73
- 1-4：住宅の省エネ性能の向上……………77
- 1-5：原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減……………83
- 1-6：新エネルギー対策の推進（バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大）……………92
- 1-7：コージェネレーション・燃料電池の導入促進等……………104
- 1-8：トヨタランナー基準による自動車の燃費改善……………111
- 1-9：トヨタランナー基準による機器の効率向上……………116
- 1-10：産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進……………119
- 1-11：法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等……………127
- 1-12：森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進……………132
- 1-13：京都メカニズムの本格活用（京都メカニズムクレジット取得事業）……………136

2 排出削減（吸収）見込量の数値があるもののうち1以外のもの

- 2-1：公共交通機関の利用促進……………141
- 2-2：環境に配慮した自動車使用の促進（エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化）……………146
- 2-3：環境に配慮した自動車使用の促進（アイドリングストップ車導入支援）……………150
- 2-4：自動車交通需要の調整……………152
- 2-5：高度道路交通システム（ITS）の推進……………154
- 2-6：路上工事の縮減……………161
- 2-7：交通安全施設の整備……………164
- 2-8：テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進……………167
- 2-9：海運グリーン化総合対策……………171
- 2-10：鉄道貨物へのモーダルシフト……………174

項目	排出削減量・吸収源削減量	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2010 （見込値）	2010 （最大値または 現時点における見込値）	2011	2012
補充用冷媒の回収率（％）	—	—	—	—	—	—	…	30 (2008年度からの5年間平均)			

6. 温室効果ガス吸収源対策

項目	排出削減量・吸収源削減量	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2010 （見込値）	2010 （最大値または 現時点における見込値）	2011	2012
1-12 森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進	排出削減量（万t-CO ₂ ）	—	—	—	—	—	…	4,767			
	森林整備量（万ha）	68	66	58	58	—	…	78 (2007～2012年の平均必要量)			
2-39 都市緑化等の推進	公共公益施設等における高木植栽本数（増加量）（百万本）	50	54	58	60	—	…	75			

7. 京都メカニズム

項目	排出削減量・吸収源削減量	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2010 （見込値）	2010 （最大値または 現時点における見込値）	2011	2012
1-13 京都メカニズムの本格活用	認証排出削減量の取得量（万t-CO ₂ ）	—	—	—	—	638	…	10,000 (2006～13年度までの合計値)			

※排出削減量の2002年度から2006年度は実績値。2010年度から2012年度は現時点における排出削減見通し。

※対策評価指標の2002年度から2006年度は実績値。2010年度から2012年度は現時点における対策評価指標の見通し。

2-1-1 : トラック輸送の効率化	178
2-1-2 : 国際貨物の陸上輸送距離の削減	182
2-1-3 : バイオオマスの利活用推進 (バイオオマスタウンの構築)	184
2-1-4 : 複数事業者の連携による省エネルギー	187
2-1-5 : 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底 (産業)	190
2-1-6 : 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底 (民生業務)	192
2-1-7 : 高性能工業炉の導入促進	195
2-1-8 : 高性能ボイラーの普及	198
2-1-9 : 次世代コークス炉の導入促進	200
2-2-0 : 建設施工分野における低燃費型建設機械の普及	202
2-2-1 : クリーンエネルギー自動車普及促進	205
2-2-2 : 高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	208
2-2-3 : サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入	210
2-2-4 : 鉄道のエネルギー消費効率の向上	211
2-2-5 : 航空のエネルギー消費効率の向上	213
2-2-6 : 省エネ機器の買い替え促進	216
2-2-7 : エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供	224
2-2-8 : 高効率給湯器の普及	228
2-2-9 : 業務用高効率空調機の普及	233
2-3-0 : 業務用省エネ型冷蔵庫・冷凍機の普及	236
2-3-1 : 高効率照明の普及 (LED照明)	239
2-3-2 : 待機時消費電力の削減	241
2-3-3 : 混合セメントの利用拡大	243
2-3-4 : 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進	247
2-3-5 : 廃棄物の最終処分量の削減等	251
2-3-6 : アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置	257
2-3-7 : 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化	260
2-3-8 : 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等	263
2-3-9 : 都市緑化等の推進	267

3 排出削減 (吸収) 見込量の数値がないもの

3-1 : エネルギーの面的な利用の促進	271
3-2 : 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進	273
3-3 : 環境的に持続可能な交通 (EST) の実現	274
3-4 : 分散型新エネルギーのネットワーク構築	276
3-5 : 未利用エネルギーの有効利用	278
3-6 : 住宅製造事業者、消費者等が連携した住宅の省CO2化のモデル的取組	279
3-7 : 家電製品事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取組	280
3-8 : 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	281
3-9 : 事業活動における環境への配慮の促進	282
3-10 : 国民運動の展開 (情報提供、普及啓蒙)	284
3-11 : 公的機関の率先的取組	285
3-12 : サマータイムの導入	286
3-13 : ポリシーミックスの活用 (経済的手法、環境税、国内非排出量取引制度)	287
3-14 : 温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内体制の整備	288
3-15 : 地球温暖化対策技術開発の推進	289
3-16 : 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	293
3-17 : 地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進	297

1-1：自主行動計画の着実な実施とフォローアップ

(別表 1-2a①)、【経・環・総・農・国・警・金・財・文・厚】
1. 排出削減量の実績と見込み

○ 現時点における 2010 年度の排出削減見通し

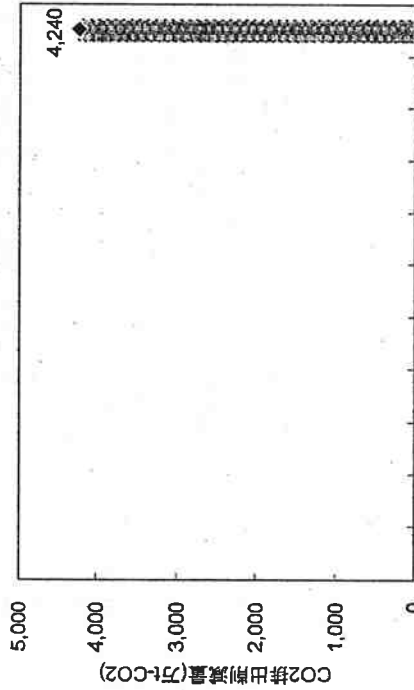
約 4,240 万 t-CO2

<参考>

目標達成計画における 2010 年度の排出削減見込み

約 4,240 万 t-CO2

		(単位：万 t-CO2)									
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
CO2 排出削減量											



2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010

年度

算出方法	京都議定書目標達成計画においては、自主行動計画を策定している各業種（28 業種が対象）を 7 つの業種区分に大括りし、その業種毎に「自主行動計画に基づくエネルギー原単位改善割合」に「2010 年の活動量見通し」及び「2010 年時点での当該業種のエネルギー利用構成に応じた CO2 排出係数」を掛け合わせて CO2 削減見込み（旧エネルギーバランス表ベース）を算出している。 「エネルギー原単位改善割合」は、自主行動計画がなかった場合の各業種のエネルギー原単位（経年変化から回帰推計）と、自主行動計画の目標達成により改善が見込まれる原単位との差から求められる。 また、「2010 年の活動量見通し」は鉱工業生産指数及び素材系主要物生産量見通しから求められる。
備考	2010 年度削減見込みは、2010 年度において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と、自主行動計画による対策が実施された場合の排出量の推計値の差。自主行動計画による対策がなかった場合の毎年度の排出量推計値は計算され

ていないため、毎年度の削減量を算出することができない。
なお、現在、経済産業省において、エネルギーバランス表やエネルギー需給モデルの改善を行っており、これらの改善により、2010 年度における排出削減見込みは、近年のマクロ経済動向や各業種のエネルギー消費動向等を反映したものになる予定。

注）目標達成計画上の排出削減見込み（4,240 万 t-CO2）は、経団連自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門 35 業種（経団連目標である 90 年度比 ±0% 対象業種）のうち、エネルギー転換部門・建設業・鉱業等を除いた製造業 28 業種を対象。

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 現時点における対策評価指標の 2010 年度の見通し

日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切なフォローアップ実施。

<参考>

目標達成計画における対策評価指標<2010 年度見込み>

日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切なフォローアップ実施。

(実績及び見込み)
対策評価指標は、自主行動計画を策定している各業種が個別に定める目標の指標について、その進捗状況をフォローアップすることで対策の進捗を評価している。

定義・算出方法	自主行動計画を策定している各業種が、それぞれ目標の指標を定めている。それらの進捗を、産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会、環境省「地球温暖化対策に関する自主行動計画のフォローアップについて」（情報通信審議会総会で、毎年度公表）、総務省「食品産業における環境自主行動計画のフォローアップ結果について」（毎年度公表）、農林水産省「地球温暖化防止ポランタリープランのフォローアップ結果について」（毎年度公表）、国土交通省
出典、公表時期	産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会 合同会議資料（毎年度公表。平成 18 年度は平成 19 年 2 月 22 日公表）、経済産業省・環境省「地球温暖化対策に関する自主行動計画のフォローアップについて」（情報通信審議会総会で、毎年度公表）、総務省「食品産業における環境自主行動計画のフォローアップ結果について」（毎年度公表）、農林水産省「地球温暖化防止ポランタリープランのフォローアップ結果について」（毎年度公表）、国土交通省
備考	